



鳥取労働局発表
平成28年11月2日

鳥取労働局

雇用環境・均等室

室長 廣瀬 真理

雇用環境改善・

均等推進監理官 藤田 和美

(電話) 0857-29-1701

労働基準部監督課

課長 津田 恵史

監察監督官 久保田 剛

(電話) 0857-29-1703

職業安定部職業安定課

課長 長谷川 和孝

課長補佐 赤澤 学

(電話) 0857-29-1707

平成28年鳥取県中部を震源とする地震に伴う 労働基準法等、派遣労働、雇用保険の特例措置に関する Q&Aをまとめました

平成28年鳥取県中部を震源とする地震の発生により、被害を受けられた事業場においては、事業の継続が困難になり、又は著しく制限される状況にあります。

このため、鳥取労働局（局長 内田 敏之）は、このたびの地震に伴い留意していただきたい労働基準法等、派遣労働のポイントや、雇用保険の特例措置について、Q&Aとしてまとめました。

具体的な御相談など詳細については、鳥取労働局・労働基準監督署・ハローワークに御相談ください。

【平成28年鳥取県中部を震源とする地震に伴うQ&A】

- [平成28年鳥取県中部を震源とする地震に伴う労働基準法等に関するQ&A](#)
- [平成28年鳥取県中部を震源とする地震に伴う派遣労働に関する労働相談Q&A](#)
- [平成28年鳥取県中部を震源とする地震に伴う雇用保険の特例措置に関するQ&A](#)